

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

発行所 〒 102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館内

東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(263) 0931～4

発行人 須崎 保

昭和55年度 千代田・中央支部事業計画および予算

去る昭和55年3月31日、東京都石油業健保会館に於いて、支部会議が開催され、昭和54年度の総決算と、昭和55年度の支部事業計画の大綱が発表されました。

1. 支部運営の基本方針

(1) 組織の強化

- ① 会員把握、および支部機構担当図の明示(別掲1)
- ② 委員会の充実(広報・厚生委員会の新設)
- ③ 諸会議の充実および開催(正副支部長会・幹事会・委員会)
- ④ 連絡網の確立(電話など)(別掲2)

(2) 資質の向上

- ① 月例会(毎月の実施)
- ② 研修会の開催(業務改善、法律ならびに時事問題)

(3) 会報の発行

(4) 関係官庁および会員間の懇親会開催

2. 事業計画の具体的施策

支部組織については、正副支部長、幹事、委員の役割と支部活動の活発化をはかるため、諸事項の伝達および意見具申のできる効率のよい組織図を会報等で明確に発表する。また

行事については、年間スケジュールを立て、予め会員に周知徹底をはかる。

① 正副支部長会開催予定

毎月第1 水曜日	55年 $\frac{4}{2}$	$\frac{5}{7}$	$\frac{6}{4}$	$\frac{7}{2}$
	$\frac{8}{6}$	$\frac{9}{3}$	$\frac{10}{1}$	$\frac{11}{6}$
	$\frac{12}{3}$	56年 $\frac{1}{7}$	$\frac{2}{4}$	$\frac{3}{4}$

② 幹事会開催予定

年間4回	55年 $\frac{4}{4}$	$\frac{9}{3}$
正副支部長会と同日開催	$\frac{12}{3}$	56年 $\frac{3}{4}$

③ 月例会の開催

正副支部長会開催日とする。

④ 各委員会の開催

年間4回とし、必要に応じ開催する。

⑤ 研修会の開催

年間6回とし	55年 $\frac{6}{4}$	$\frac{7}{2}$	$\frac{9}{3}$
月例会と同日開催	$\frac{11}{6}$	56年 $\frac{2}{4}$	$\frac{3}{4}$

⑥ 会報の発行

年3回発行 7月。9月。1月。

⑦ 懇親会の開催

年2回開催し、月例会および支部会議開催日と同日とする。

55年9月3日 と 56年3月31日。

3. 予 算

項目	種 別	予 算
会議	①支部会議 1 回	120,000
	②正副支部長会12回	60,000
	③幹 事 会 4回	80,000
	④委 員 会 4回	80,000
	小計	340,000
事業	①月 例 会 12回	120,000
	②研 修 会 6回	590,000

項目	種 別	予 算
	③会 報 3回	300,000
	④予 備 費	10,000
	小計	1,020,000
その他	需 要 費	170,000
	雑 出	170,000
	合 計	1,700,000

昭和54年度

千代田・中央支部事業経過報告と収入支出の報告

総 務 委 員 会

昭和54年度事業経過報告

1. 支部会議に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
54. 4. 19 於 東京都石油業健保会館	1	本部役員会状況報告 支部行事、役員の推せん

2. 幹事会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
54. 7月・8月・9月・10月・11月 55. 2月・3月 於 東京都石油業健保会館 於 東京都製本健保会館 於 東京貨物健保組合会館 於 東京トラック健保会館	8	支部会議の議事運営について 支部長選任について 下期の事業予定 55年度事業計画及び予算案

3. 研修及び講習会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
54. 7月・8月 55. 2月・3月 於 東京都石油業健保会館 於 東京トラック健保会館	5	

4. 会報に関する事項

54. 12. 1 創刊号発行 支部会報

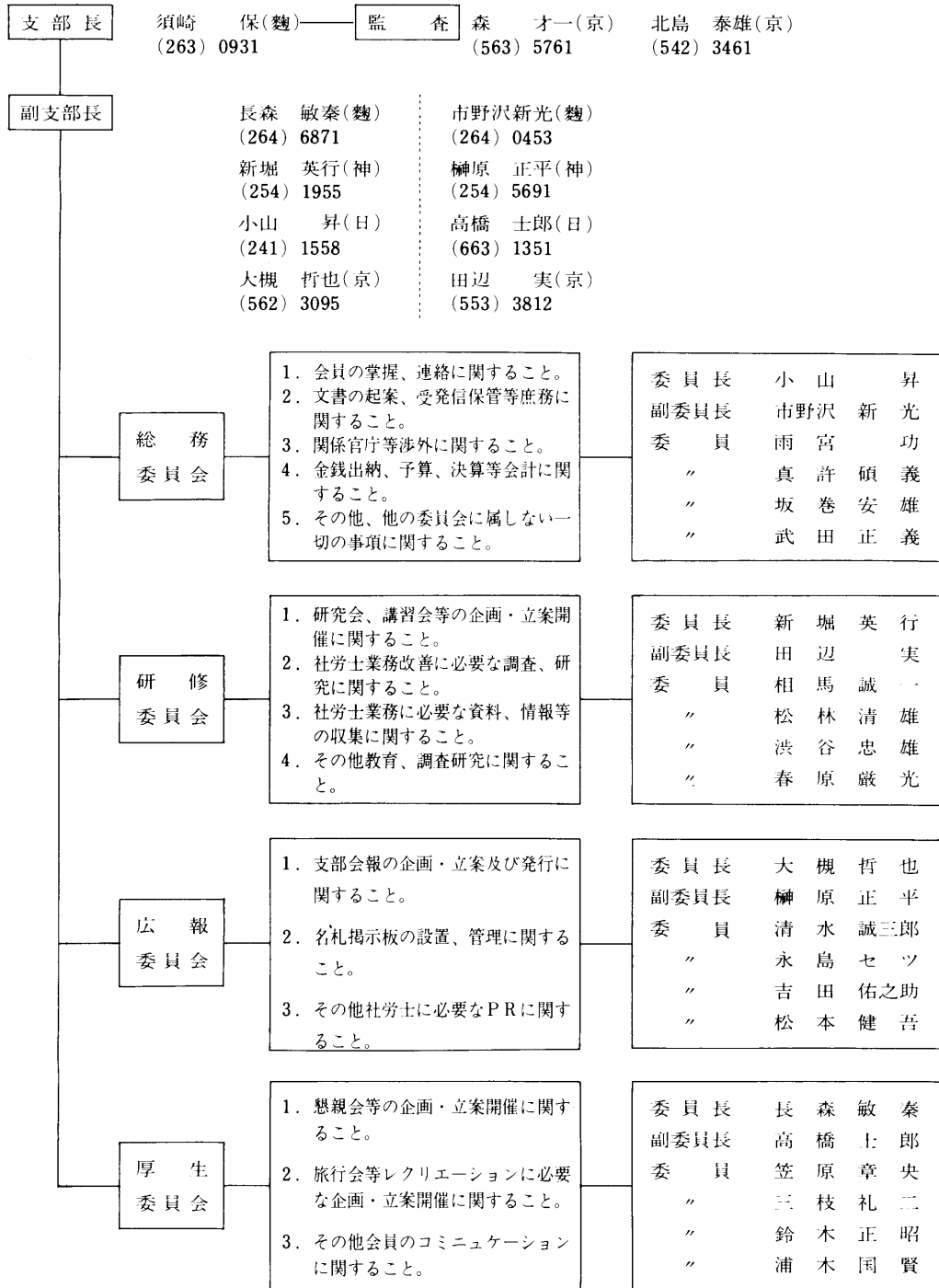
5. 収入支出報告書

(単位円)

科 目	収 入	支 出	差 引	予 算
事 業 費	1,049,500	1,048,550	950	1,020,000
会 議 費	349,700	349,595	105	340,000
需 要 費	174,800	159,590	15,210	170,000
雑 支 出	175,312	170,130	5,182	170,000
合 計	1,749,312	1,727,865	21,447	1,700,000

(別掲1)

千代田・中央支部機構と委員会分掌業務表



座談会

「社会保険労務士開業への道」

広報委員会

〈とき〉 昭和55年6月17日
〈ところ〉 主婦会館
〈出席者〉 大槻 哲也 永島 セツ 清水誠三郎
長森 敏泰 森 莞子
新堀 英行 才木 惇（順不同、敬称略）

広報委員長大槻副支部長が、司会者となり座談会を進めました。

司会 本日はお忙がしい処を、皆さんお集り頂きまして有難うございます。この座談会が社労士として、今後独立開業する人の道しるべとなれば幸いです。

まず最初に、皆さんの開業時の苦労話をお聞かせ願いたい。開業はいつ頃ですか。

A 私は開業して、13年6ヶ月位になります。

B 私は独立して6年位になります。それ以前は、ある社労士の事務所で勉強していました。

C 私は開業して10年になります。ある社労士の先生の事務所で、1年程勉強させていただき開業しました。先生のご指導のおかげで幸運なスタートを切りました。

D 昭和50年9月に渋谷で開業し、一昨年飯田橋に移転して参りました。

E 昭和52年9月に開業しましたから、2年半位になります。お茶ノ水駅の近くです。

司会 苦労した事は、

C 事務所をどこに置くかという事で、迷いました。資金の面からみて当初は自宅でと考えていましたが、少々無理をして千代田区内でということにしました。

次に資金の問題、5坪の事務所の借用料や備品等で、資金が意外にかかりました。目に見えない費用がかかるものですね。

A 顧問先開拓には閉口しました。サラリーマンをやめて開業したのですが、その当時飛び込み開拓専門で、新聞で人を募集している事務所とか、顧問先の紹介とかで、開拓にかけずり廻りましたが大変でした。又事務所の問題ですが、当初いた事務所へ見込客がみえて、事務所を見てほぼ決りかけていた契約がだめになり、口惜しい思いをしました。

D のんきな生活をしていましたのですが、5年前から計画を立て、開業する前2年半位で社労士としての勉強をし、開業した時は17件の顧問先を持っていました。事務所は必ずよい処に持つ必要があります。自分の城ですから。資金はあまり使いませんでした。

司会 開業の動機とか開業の準備などについて話をしてもらえませんか。

A 自由業だから、実務家としての余裕を持って開業したかったが自分にはそれができなかった。開業準備として、インターン制度を考えたらどうでしょうか。



B 開業の動機は、この仕事に興味があったわけではありません。学校をでた時は、就職先がなく、ある社労士の事務所に就職しました。社労士業を開業される方は、社労士という職業はどのような事をやるかをよく勉強して、解ってから開業すべきです。マスコミ等で紹介される社労士業についての安易な情報—例えば開業さえすれば、直ぐにでも経済的基盤が確立するというような—にまどわされることなく、現実はどうかをよく知っていないといけないのではないかと思います。

司会 開業するには、今、皆さんが云われたことをよく理解して実行しないとイケないでしょうが、適正な事業所数、そして報酬を確保するためには、どのように考えたらよい

でしょうか。

A 適正な事業所数と云うと、自分の場合事務員5・6人位で、150事業所くらいが適正ではないかと考えています。

司会 顧問先を確保するにはどうでしょうか。税理士とか、公認会計士とか開業しても顧問先確保が困難であると聞きますがどうでしょうか。

C 私は飛び込みは不得手なので、紹介だけを頼りにやっていますが、顧問先は全力投球したら確保できるのではないのでしょうか。私の場合、自分の周囲の人間関係を大切に、「人の財産」をたくさん持てたことによって今日までやってこれたと思っています。仕事を通じて信頼を売ることにより、伸びることが可能ではないのでしょうか。



E 私の場合も顧問先は全部紹介です。その他、労働保険指導員として労働保険の年更時の行政協力をしたときの(調)カードで、顧問先を10社位獲得しました。開業する余地はまだまだ充分あると思います。

司会 開業時に余り若い人だと、むずかしいのではないかという意見もありますが、開業時の年齢についてはどうでしょうか。

A 若いと出来ないのではないかという意見もありますが、20才代でもやる気さえあれば出来ると思います。

B それには準備が必要ですね。今までの経験と、過去の人脈とを生かすこと、そして社労士としての本質を売り込むことでしょね。

司会 安易に社労士業を考えてはいけないということですね。

精神的な面では、先程来色々なご意見が出ましたが、今度は経済的にといいますか、物質的な面その他でまとめて欲しいんですが。

開業するには、先ず事務所の問題がありま

す。事務所を自宅でやるというケースが多いようです。自宅であれば経費がかからないが、それなりの伸びしかないともいわれます。逆に借金してでも事務所は事務所として、先行投資していくのが良いのか、開業される方にとってどちらがよいとお考えですか。

A 私自身、千代田区内でやろうときめて事務所をさがしました。周辺部の事務所に千代田区内の会社が頼みにいくことは、あまりないでしょう。千代田区内の事務所には、周辺部の会社が頼みにくることは多いと思われるます。

開業当初は、合同事務所を作って、5人なら5人で互いに協力してやったらどうでしょうか。片手間であるとか、定年後年金を貰ったらやろうということではダメなんではないのでしょうか。いわゆる半社労士はいけないように思います。これから本当にやっていこうという人だったら、独立事務所の型が望ましいですね。

E 事務所は自宅という人がありますが、私は見栄からではなく、信頼感を与える上からも、事務所はきちんとしたものを持つべきだと思います。行政協力した時も、先方の社長に資料をもって事務所にきて貰い、指導をすることにより、顧問先につながったケースがあります。依頼者に信頼される事務所を持つことですね。



C 事務所の問題については、私も皆さんと同感です。その他に社労士として開業するのに体力の問題がありますね。定年後にやろうということは、体力的に無理な面もあるのではないのでしょうか。開業当初は、社会保険労務士ならぬ「社会保険労務者」の時代がありますから。

司会 1号会員、2号会員があつて仲々大

変ですが、開業しようと思う人は、常に情報の蒐集ということが必要ですので、千代田・中央支部主催の講座、研修会等にどんどん出席して勉強すべきだと思います。出席することによって、生きた勉強が出来るのではないのでしょうか。

最後に一言、これから開業を目指す方へのアドバイスをお願いします。

A たえば開業資金など経済面にゆとりがあったとしても、社労士業を全うすることとは、そう簡単なことではないので、安易に開業はやらない事です。



E 社労士の仕事は労務管理等の分野で、コンピューターにのらない部分が無限に広がりを持つと思うので、各人の仕事に取り組む意欲と、姿勢次第で、将来の展望が開けるといいます。

B やり甲斐のある仕事だと思います。唯何回もいうように、社労士業の内容をよく理解してやらないといけないのではないのでしょうか。

D 社労士という制度があるのですから、その制度をよく理解して、広い知識を身につけ、しかも誠意をもってやれば必ず成功すると思います。

C プロとしての覚悟が大切です。並の考え方ではダメだと思います。一つ一つ経験を積重ねて、広い視野の上に立って、見識を深めて進まないといけないと思います。雨の日には傘をさしかける位の心掛けですね。

司会 有難うございました。時間も大分経過しましたので、この辺で会をとじます。

東京都社会保険労務士会々則の一部改正による部会設置について

月日・場所：昭和55年7月2日(水) 東京都石油業健保会館
会 議：支部部会の設置について

第12回の幹事会が開催され、去る5月12日本部の第2回通常総会において承認決定され、6月10日付けをもって東京都知事並びに東京都労働基準局の認可をいただきました部会設

【1部会】

○小山 昇	相馬 誠一
△新堀 英行	目黒 健
△大槻 哲也	笠原 章央
清水 誠三郎	三村 礼二
永島 セツ	真許 碩義
長森 敏泰	小口 隆明
雨宮 功	松林 清雄

置について、当支部として部会役員の選考を、選考委員をあげて選考した決果下記の通り決定しました。

(敬称略、○部会長 △副部会長)

【2部会】

○市野沢 新光	吉田 佑之介
△榊原 正平	谷村 能彦
△田辺 実	渋谷 忠雄
春原 巖光	鈴木 正信
乗田 芳信	藤江 政信
鈴木 正昭	手塚 和男
武田 正義	浦木 国賢

【付記】 今後の予算は業務費として、本部から支給され、集納率100%の場合は、

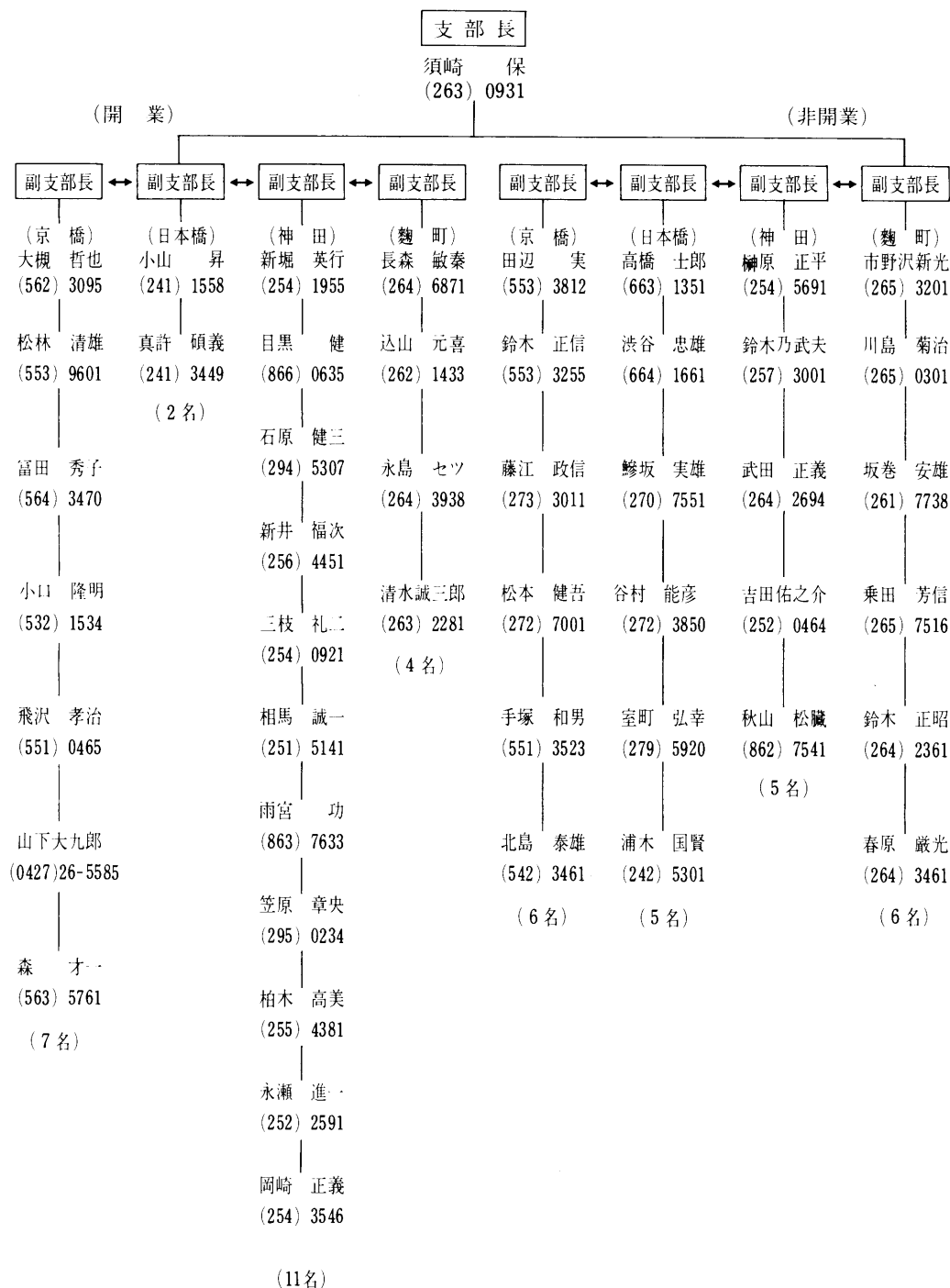
第1部会 442,800円

第2部会 1,413,360円

共通部費 464,955円 } 合計2,321,115円となります。

支部役員（幹事）連絡網

(S. 55. 4. 18 現在)



(注) 順不同、敬称略

研修会、懇親会実施と予定

研修委員会・厚生委員会

月 日	実 施 と 予 定	場 所	内 容
55年7月2日	算定の講習コーナー打合せ	東京都石油業健保会館	算定届について
9月3日	講 演 会 PM 2:30～4:30 懇 親 会 PM 4:30～6:00	” ”	未 定
10月1日	研 修 会 PM 2:30～4:30	”	未 定
11月7日 ～8日	研修旅行会 PM 4:00～5:00 懇 親 会 PM 6:00～8:00	熱海「ホテル大観」 ”	講師未定 12,000円 70名
56年1月9日	名刺交換会 PM 4:30～6:00	東京都石油業健保会館	未 定
2月4日	研 修 会	”	”
3月4日	研 修 会	”	”

名札掲示について

東京都社会保険労務士会の会員である開業社会保険労務士で、各地域の社会保険事務所及び労働基準監督署に設置された名札掲示板に未だ掲示されていない方は、所定の様式(第1号)に、費用を添えて、各地域担当の副支部長を経由し申し込みをして下さい。

尚、京橋及び日本橋の各社会保険事務所の名札掲示板は、庁舎移転等により、新規作製されることとなり、従来のものは廃止されて

おります。従って、京橋、日本橋各地域の皆様におかれましては、早急に担当副支部長まで御問い合わせ下さい。

▷問合せ先◁

麹町地区	長 森 敏 泰	264—6871
神田地区	新 堀 英 行	254—1955
京橋地区	大 槻 哲 也	562—3095
日本橋地区	小 山 昇	270—5881

この広報紙———どうする！

広報紙の発刊が遅れてしまい誠に申し訳ありません。

今更言い訳をしてはいけないと思いながら、この広報紙が、単に報告や連絡事項を掲示する“掲示板”であってはならない。会員皆様の声なき声が、そして心と心のふれ合う、全会員が一同に会する唯一の“ひろば”であって欲しい。……その為には会員一人一人に、必らず一読していただき、この紙面に対する意見や質問のみならず要望等を含めた原稿を、

どしどし寄せていただける広報紙でありたい、それには、どうすれば良いか？ 広報委員会一同、編集の基本方針について意思確認をするのに少々時間をかけすぎてしまったようです。

今回は“座談会”を催し、記事にしました。これからも、社労士制度あるいは、社労士会の企画、運営等に対する、一会員の声を大きく反映できる“場”にしていきたいと考えております。(広報委員長 大槻哲也)